函 企 交 事 令和6年(2024年)3月8日

経済建設常任委員会委員 各位

函館市公営企業管理者 企業局長 手 塚 祐 一

参考資料の配付について

このことについて、運行ダイヤの改正について、資料を配付いたします。

(企業局交通部事業課 32-1723)

運行ダイヤの改正について

昨今のお客様の利用状況等を踏まえ、令和6年4月6日(土)から運行ダイヤを改正するものです。

1 概要

市電の運行ダイヤについては、令和4年6月4日から日中時間帯の運行間隔を7分から8分へ見直すダイヤ改正を実施したところですが、新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなったことにより、利用客数がコロナ禍以前の状況に回復しつつあります。

このような中、観光客の利用が多い日中時間帯には運行遅延が増加していることから、利用状況および運行状況に鑑み、運行本数は現行どおりのまま市電一運行の往復時間を96分から104分に伸ばし、定時運行の確保を図る目的で運行ダイヤを改正いたします。

2 改正日

令和6年4月6日(土)

3 運行本数

- 平 日 118運行
- ・土日祝日 106運行

4 その他

改正後の時刻表は、交通部のホームページに掲載するほか、3月 下旬から電車内、函館市企業局駒場乗車券販売所および函館バス函 館駅前案内所等にて配布予定です。